

●香川県告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年2月14日から同年3月7日まで一般の縦覧に供する。

平成26年2月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 道路の種類 国道（一般）

2 路線名 438号

3 道路の区域

| 区間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
|-----------------------------|-----------------|--------------|-----------------------------------|
| 仲多度郡まんのう町長尾字峠1439番1 地先から | 12.5～15.3 | 119 | 平成21年香川県告示第 528号で変更した区域 の一部 |
| 仲多度郡まんのう町長尾字峠1442番1 地先まで | | | |

4 供用開始の期日 平成26年2月14日